



農業

第28号

なかしべつ

●農地の利用状況調査

農地法では農業委員会が年1回、農地の利用状況を調査することが義務付けられています。当町では町内を9地区に分け、10月2日から14日まで、農業委員2名、事務局員1名の3名一班集体で地区毎の重点箇所を巡回して実施しました。

●農地パトロール

農地パトロールを10月16日(金)10時から実施しました。砂利採取の現地9箇所の完了の状況、進捗の状況を巡回し確認しました。完了箇所は、計画通り農地復元が行われておりました。進捗状況については、一部の許可地で採取が遅れていることから、「採取予定地の一部を残し埋め戻しを行う予定である。」と立会いをして頂いた現場担当者より説明を受けました。

現地調査終了後、役場302号会議室において、9班に分か

農地は、かけがえのない公共財

「農地を守る農業委員会」農地パトロール

れて行った利用状況調査の報告検討会を行いました。各班から調査結果の報告を受け、問題点の整理や解決方法について検討しております。

今後も「農地を守る農業委員会」として、本町の優良農地確保の為に活動してまいりますので、農業者の皆さん・関係者の皆さんのご理解ご協力をお願い申し上げます。





年頭にあたり

中標津町農業委員会 会長 安田 稔

新年あけましておめでとう
ございます。

皆様方におかれましては、
ご家族お揃いで健やかに新年
を迎えられたこととお慶び申
し上げます。

振り返つてみますと、昨年
の冬は観測史上最大となる
積雪を記録しましたが、大雪
の影響で4月中旬には土壌凍
結深がゼロとなり平年に比べ
て早い凍で解けとなりました
が、降水量がやや多く、日照
時間は後半短めでしたが、概
ね平年並みの気温で推移した
ようであります。

牧草の年間収量、粗飼料の
品質については平年並み、サ
イレージ用トウモロコシにつ
いては平年を上回る評価とな
りましたが、収穫期に台風、
爆弾低気圧が通過した影響
により一部に倒伏・折損被害が
発生し、実際の収穫量では平
年並みとなったところであり
ます。

畑作では7月の水不足と8
月の日照不足などの影響によ
り生育が心配されましたが
馬鈴薯については総評として
は並、大根、ブロッコリーにつ
いては、販売額の前年比、大
根4%、ブロッコリー35%の増
となっております。

生乳生産については10月末
現在、前年同期と比較しまし
て3%の増となったところで
あります。

さて、TPP交渉については
昨年の11月に大筋合意された
ことにより、農業・酪農の産業
比率の高い北海道においては、
農業者の危機意識は一段と強
いものがあり、今後は国と地
方自治体の農業政策のあり
方が問われることとなると考
えているところであります。

TPPに関し、12月には北
海道農業会議、根室地方農業
委員会連合会で国会議員等
に地域の実態に即した施策の
実現に向けた要請活動を行つ

て参りました。

昨年9月には農業委員会
改革により農業委員会がその
主たる使命である、農地利用
の最適化をより良く果たせる
ようにするため農業委員会法
が改正されたところです。

農業委員は選挙制と市町
村長の選任制の併用での選出
でありましたが今後は市町村
長の任命制となることや、農
地利用最適化推進委員の新
設など、農業委員会を取り巻
く状況が変化しております。

農業委員会はこれからも農
業者の代表として優良農地の
確保、担い手への農地利用の
集積、耕作放棄地の発生防止、
新規参入の促進に取り組み、
行政や関係機関等に対する
要望など、農業委員一同積極
的に活動して参りますので皆
様の一層のご理解とご支援を
お願い申し上げ、新年のご挨拶
といたします。

平成二十七年

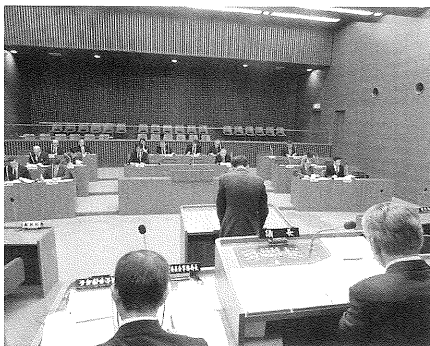
活動報告

平成二十七年の主な活動に
ついて報告します。

1、農業委員会総会

平成27年1月～12月までの1
年間で12回の総会が開催され、
付議された案件は次のとおりで
す。

- ① 農地法第3条許可申請
～41件
- ② 農地法第4条許可申請～3件
- ③ 農地法第5条許可申請
～14件
- ④ 現況証明願い～19件
- ⑤ 農用地利用集積計画
～134件
- ⑥ 買入協議の要請～12件
- ⑦ 農業生産法人の定期報告に
よる要件確認～32件
- ⑧ その他～7件



2、その他農業委員活動

- ① 農政委員会～3回
- ② 農地委員会～3回
- ③ 広報特別委員会～6回
第27号、第28号発行
- ④ あつせん会議～8回
- ⑤ 現地調査～26回



このほか、農業委員は個別にも担
当地区内で委員活動を行つてい
ます。
何かございましたら、地区農業
委員に声をかけてください。



道内視察研修レポート

11月4日・5日の日程で、農業委員8名、事務局1名が参加し、富良野市農業委員会と、富良野市農業担い手育成センターを視察研修させていただきました。

「富良野市農業委員会」

表敬訪問

1日目の富良野市農業委員会では東合会長及び農政・農地部会長、事務局より、富良野市の概要を説明していただきました。富良野市では今後、観光農業も考えながらやっていかなければならないというお話をうかがいました。

また、①6次産業の状況、②地下資源採取に伴う二時転用について説明していただきました。①については、現在3団体が実施していて、法人や個人で北海道の認定を受け、6次産業を展開しています。②については、富良野



市独自の「富良野らしさ」の自然環境を守る条例により事前協議が必要となり、農地法も含め厳しい条件をクリアしなければ許可できないということでした。そのほか、農地中間管理事業、花嫁対策について意見交換を行いました。

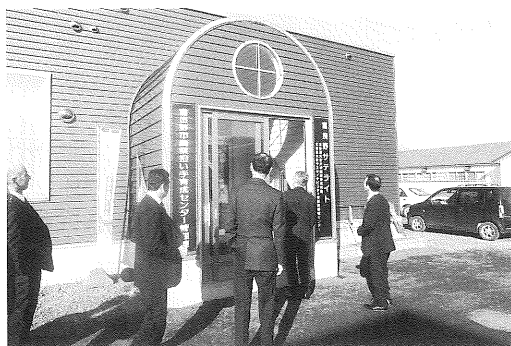
広報副委員長 和泉光広

「富良野市農業担い手育成センター」

2日目は富良野市宇山部（旧農業高校跡）にある農業担い手育成センターを訪問し、研修させていただきました。

富良野市農林課上田課長（センター所長）より説明を受けました。平成26年10月1日、富良野市をはじめ、農業機関、関係団体により農業担い手育成協議会を設立。12月1日に担い手育成センターが設立されたそうです。

農業への新規参入を希望する研修生、就農後5年以内の農家子弟を主な対象とし、研修会や相談業務等を実施。平成26年度は冬期研修を実施



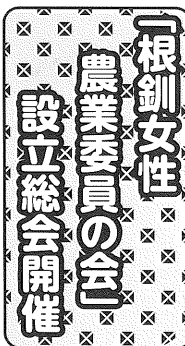
し、座学研修は計21回185名、温室研修は計6回21名の参加がありました。施設は管理棟、ミニトマトハウス2棟、メロンハウス3棟、育苗温室、就農支援住宅2棟、宿泊棟などがあります。センターでは新規参入コース（5年間研修後に独立自営就農、主にミニトマト）、雇用就農コース（1〜2年）、体験実習コース（1ヶ月以内）があり、平成27年度は新規参入コース2名、雇用就農コース4名が研修を開始したそうです。出来たばかりの組織という事ですが、今後の結果に注目していきたいと思います。

広報委員 國光達男



根釧女性農業委員の会
設立総会

平成27年11月20日に釧路地方農業委員会連合会、根室地方農業委員会連合会主催による「根釧女性農業委員の会」設立総会を2市5町の女性農業委員10名、事務局6名の出席のもと浜中町で開催され、「設立経過説明」、「規約案及び規約申し合わせ事項」、「事業計画案及び収支予算案」を審議し承認されました。なお、女性農業委員の会は道内では「おしま女性農業委員の会」に次いで2番目の設立となります。



あけましておめでとうございます。

中標津町農業委員会

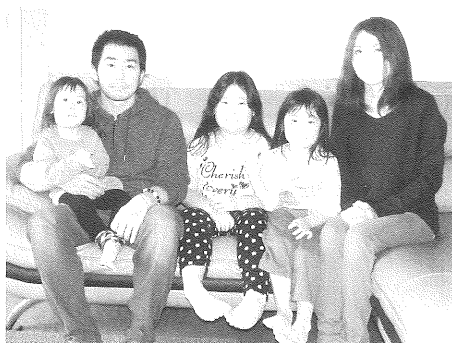
委 員 戸 田 重 勝	委 員 金 刺 健 四 郎	委 員 櫻 坂 尚 久	委 員 本 田 芳 明	委 員 杉 本 公 也	委 員 氏 家 康 夫	委 員 笠 原 康 博	委 員 中 村 正 生	委 員 飯 島 浩	委 員 小 林 亨	委 員 國 光 達 男	委 員 佐 野 弥 奈 美	委 員 赤 波 江 信 二	委 員 高 橋 正 一	委 員 後 藤 田 宏 幸	委 員 和 泉 光 広	代 表 長 官 本 田 信 幸	会 長 安 田 稔
----------------------------	---------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------------	---------------------------------	----------------------------	--------------------------------------	-----------------------

齋藤夫妻 新規就農への道

広報委員長 中村 正生

昨年11月11日、地区推進班の杉本公也委員と共に西竹地区蓮見さん後に新規就農された、齋藤誠さん(36)、友美さん(29)、美緒ちゃん(6)、優奈ちゃん(4)、瀬菜ちゃん(2)ご家族を訪問し、お話をうかがってきました。

誠さんと友美さんは友人の紹介で知り合い、7年前に結婚されました。当初、誠さんはコンクリート庄送車の運転手として働いており、友美さんは別海豊原地区でヘルパー



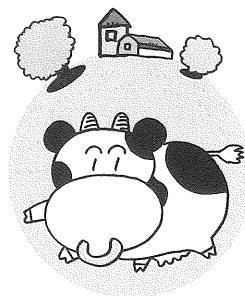
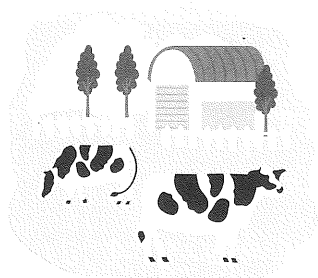
として働くなどして、家業を継ぐつもりで働いていました。誠さんもしずれ友美さんの実家の牧場を継ぐつもりでお手伝いしていましたが、残念ながらその道は途絶え、2012年新たに新規就農を目指し、家族そろって別海研修牧場に入所しました。就農先を考ええる中、当蓮見牧場と出会い一目で気に入って決断しました。2014年5月、旧教員住宅に家族で引越し、蓮見牧場で働くようになりました。同年9月、家族そろって当牧場に引越し、昨年2015年8月1日経営移譲となりました。齋藤牧場、67haの内、採草地57ha、放牧地8ha、その他谷地とのこと。夏場は放牧も行い、冬場は舍飼いで管理。育成も自ら管理しており、牧草の収穫作業も自らこなしています。二人の働きぶりは杉本委員からのお墨付き。昨年

11月、最期の9頭で初妊牛の導入が終わり、12月から1月にかけて、出産のピークとのことでした。農場が軌道に乗ったら、もう少し増頭したいので、そのためにも乾乳舎を建てるのが目標とのことでした。

これからが本番ですが、就農

して1年半、自分の思ったことができる楽しさを実感すると話してくれた二人の若さと明るさに、とても頼もしさを感じました。

お忙しい合い間、子供達も全員そろって心良く受け答えしてくれました齋藤牧場の皆様ありがとうございます。



地 域 か ら の エ ー ル



西竹地区
農業委員
杉本公也

今年8月より、経営移譲による新規就農を果たされた齋藤誠夫妻に心よりお祝い申し上げます。

近年は、高齢者ならびに後継者不足にともなう休農者が増え続けている中、大変嬉しくありがとございました。

これからの齋藤夫妻は、西竹地域の住民として、周囲の助けを借りながらも地域住民とのイベントや若い後継者達との交流会等に積極的に参加する事によって、地元の皆さんにも歓迎され、期待もされます。

最後に酪農という産業は365日、手の抜けない仕事です。

又、酪農を取巻く情勢はTPP問題等、大変な事がたくさんありますが、若さとバイタリティーで二生西竹に根付く気持ちで頑張ってください。西竹を代表して期待をし、エールを送ります。

農業後継者対策協議会から

酪農家に嫁いで

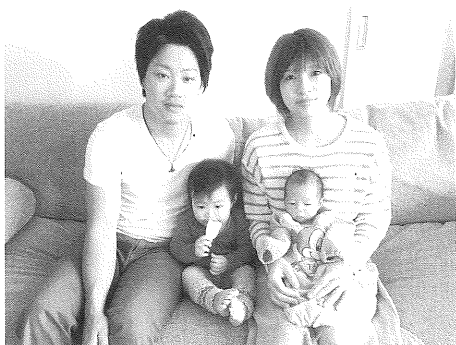
—豊岡地区 高橋郁美

高校3年間クラスメイトだった夫と平成24年12月に結婚して丸2年。今は夫と1歳の長女、11月に産まれたばかりの長男、夫の両親と暮らしています。

結婚と出産を機に私は仕事を辞め、この2年は育児に追われながら、家事をするのが私の仕事です。

毎日できることが増えて、成長していく子供に対応を考えたり、沢山採れる野菜や山菜、旦那の釣ってくるお魚を上手に使うことなどに達成感を見つけて、家事育児も楽しんでいきます。

酪農家のいいところはいつも家のどこかに家族がいること。家に夫の両親がいて、隣には夫の祖父母が住んでいるのでよく遊んでもらって、たくさん遊びを覚えてきます。おかげで人見知りもなく、よく笑い、よく喋る子に育っています。



散歩の途中では牛舎に寄り道。牛を見て「べーべー」と叫ぶので、初めて牛舎を歩いた時には牛達がいつせいに外へ走って行きました。牛舎は空っぽになり、集団で走る牛に恐怖を感じたのは私でした。夫と牛舎の仕事をするのはもう少し先になりそうですが、それまでに牛と仲良くなれるかな？これからも家族の一員として、健康に気を配りながら、子供の成長をみんなで見守って過ごしていきたいと思っています。

各交流会の参加者募集

冬季交流会

本年は3月4日(金)から6日(日)まで、2泊3日の日程で冬の中標津町を舞台に開催いたします。参加女性は道内外を問わず応募を受け、冬のレジャーや観光、酪農体験など、道東の冬を満喫しながら、交流することを予定しています。申し込みは2月17日まで、交流内容等、詳しくは協議会ホームページでご確認ください。多数の青年の参加をお待ちしています。

関西女性との交流会

昨年11月に開催を予定し、延期となっておりましたが、企画をリニューアルし、3月12日(土)～13日(日)に『北海道農業青年と関西女性との交流会』を同推進協議会の主催で大阪市において開催することとなりました。現在、4市町村(根室市・中標津町・標茶町・鶴居村)で構成しています。申し込みは2月12日まで、交流内容等、詳しくは協議会ホームページでご確認ください。多数の青年の参加をお待ちしています。

中標津町農業後継者対策協議会ホームページ

URL http://www.nakashibetsu.jp/nougyou_iinkai/koukeishataisaku/

全国農業新聞



発行日：月4回 金曜日発行
形態：B3版 10～14 頁縦
購読料：月 700円
(送料、税込み)

全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。
お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

農業者年金協議会から

経営移譲説明会を開催しました

経営移譲を予定されている方を対象に農業委員会と農協が連携して、複雑な年金の受給方法や所有農地の確認等、適切な経営移譲を進めて行くことを目的に実施しているものです。

今年度は中標津と計根別を合わせて11組の経営移譲が予定されており、11月12日から地区担当農業委員と事務局、管轄農協担当者で順次自宅等を訪問し行いました。



農業者年金協議会代議員等研修会を開催されました

根室地区年金協議会の代議員及び農業委員を対象とした研修会が11月30日標津町生涯学習センターあすばるを会場に開催され、当町からも20名が参加してまいりました。

当日は、北海道農業者年金協議会より、新農業者年金の制度や新旧制度年金の受給方法について、それぞれ詳しく説明を受けました。



農業者年金加入推進セミナー参加報告

平成27年12月2日に全国農業者年金連絡協議会・全国農業会議所主催により、農業者年金加入推進セミナーが東京・都市センターホテルで開催されました。

加入推進に関する活動事例報告は、北海道忠類農業協同組合、山形県鶴岡市農業委員会、鹿児島県指宿市農業委員会より発表がありました。



記念講演では「少子化社会における食と農」と題し青森大学副学長の見城美枝子氏の講義が行われました。最後に農業者年金の加入促進と『のうねん倶楽部』組織活動の強化に関する申合せ決議を決定しました。

あなたの老後、生活への備えは十分ですか？

老後の備えは **国民年金** + **農業者年金** が基本です

教えて農業者年金

②『政策支援加入について』

Q 農業者年金には補助制度があると聞いたのですが？

A はい、若い時期から長い期間、農業の担い手として頑張る人等を支援するために一定の要件を満たす農業の担い手に対しての保険料の国庫補助が設けられています。月額2万円の保険料のうち、2割から5割の国庫補助が受けられます。加入要件は、通常の3要件(年齢、国民年金被保険者、農業従事年間60日以上)に加え、別要件がございますが、詳しくは次項(7ページ)でご確認ください。

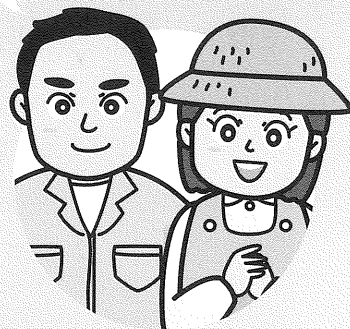
※政策支援加入に該当にならない場合は通常加入となりますが、農業者のためだけの大変優遇された制度となっておりますので、早めの加入をお勧めします。

詳しくは農業委員会若しくは最寄りのJAまで。



農業者年金の 政策支援加入で 将来の安心を!

～39歳までの皆様へ



政策支援

農業者の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- ① 39歳までに加入
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者で青色申告者等(下表)を満たせば受けられます。

保険料の国庫補助対象者と補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000 円 (5割)	6,000 円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000 円 (5割)	6,000 円 (3割)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し 経営に参画している配偶者または後継者	10,000 円 (5割)	6,000 円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満 たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000 円 (3割)	4,000 円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内) に区分1の者となることを約束した後継者	6,000 円 (3割)	—

※国庫補助額は月額保険料月額2万円で固定に対する補助額(割合)です。

※区分3及び区分5の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。

※35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。

※区分1～5のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分(国庫補助額が減額になる
ことがあります。)又は通常の保険料への変更が必要です。

●**政策支援を受けられる期間**は最長 20 年間です。(35 歳以上の支援
は最長で10年間です。)

●**国庫補助を受けている間の保険料**は月額 2 万円(国庫補助額を
含む)で固定され、加入者が負担する保険料は、2 万円から国庫補助額
を差し引いた額になります。

●**国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は**通常の保険料(月額 2 万
円～6 万 7 千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。)になります。



地区の

話題から

養老牛町内連合会収穫祭

養老牛町内連合会主催の第4回秋の収穫祭が10月12日に開催されました。学校が閉校となり、運動会など学校を中心とした行事が無くなり「地域内での交流する場が少なくなったのが寂しい」ということで6月には牛祭り・神社祭、8月には盆踊りがあるの

のエントリーがあり、今年では115キロと圧倒的な大きさで本田繁美さんが優勝しました。また、地域の皆さんに協力頂いた試食コーナーには手作りケーキが用意され、あつという間に無くなる盛況ぶりでした。

また、70歳以上の方々45名には、あすを築く会により記念品が用意され配られました。

当日は風が強かったため、閉校記念碑横ではなく元学校前を利用させていただきました。今年の参加者は例年よりも少なかったですが、幼児から我が地域の先輩諸氏など50人程の参加により開催されました。収穫祭には地元青年会のあすを築く会が協力し、ジャンボかぼちゃコンテストには春に配った種を栽培して頂き、見事に育った20戸ほど



た。中盤には菊地会長の抽選でビンゴ大会が行われ、会場は大いに盛り上がりました。基本的には焼肉鍋を囲みながら懇親することを目的とし

て開催されていますが、あすを築く会など地域の皆さんの協力により、楽しい時間を過ごすことができました。

広報委員 本田 信幸

編集後記

新年、あけましておめでとうございます。

本年も広報「農業なかしべつ」をよろしく願います。

昨秋、学生時代の友人が訪ねてくれた。ずい分昔、彼の実家でお世話になったことがあり、その折、中標津のじゃがいもを送った。友人が言うに、亡くなった母が機会あるごとに『中標津のじゃがいもは美味しかった』と話していたのだ。中標津産を喜んでくれたことが嬉しかったことと、

もつと送ってあげられたらと複雑な思いでいっぱいになった。そんなこともあり、友人知人方々じゃがいもを送ったのだが、誰からも喜ばれ、あらためて中標津産の評価の高さを実感させられた。農業がますます厳しい競争の世界へ引き込まれる時代、消費者である国民を味方に付ける方法は無いものか。力強い農業、力強い味方がいてこそその「力強さ」ではないか。穀物売り惜しむ者は民にのろわれる。しかし、それを売る者の頭には祝福がある(聖書) (中村)

ジャンボかぼちゃコンテストに優勝したかぼちゃ!!



発行元

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL (0153) 73-3111

FAX (0153) 73-5333

ホームページ

http://www.nakashibetsu.jp/nougyou_jinkai/



広報委員長 中村 正生
副委員長 和泉 光広
委員 國光 達男
委員 赤波江 信二
委員 本田 信幸